

## 下水道の使用料金について

☎上下水道課 ☎ 21-0244

下水道を使用したときは、排出した汚水の量に応じて「下水道使用料」の納付が必要です。下水道使用料は、処理場や污水管などの施設の維持管理費として使われています。

なお、排出した汚水の量が0㎡であっても基本料金ががかかります。特別な理由で長期間空き家となる場合は、中止の手続きをしてください。

### 使用料金の支払い方法

市から下水道を使用する人へ送付する納入通知書により、上下水道課、各地域局、各地域市民センター、指定の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリで納められるほか、口座振替でも支払いができます。

### 下水道使用料の認定方法

使用方法	区分
上水道のみ使用している場合	上水道の使用水量を下水道の使用水量とします
井戸水のみ使用している場合	世帯員3人まで1人につき7㎡、4人目から1人につき3㎡
上水道と井戸水を併用している場合	世帯員3人まで1人につき4㎡、4人目から1人につき2㎡を上水道の使用水量に加算
井戸水を営業用に使用している場合	使用の状態に応じて決定

※井戸水を使用している場合、世帯の人数に変更が生じたら届け出が必要です。

### 下水道使用料の算定方法

一般汚水	区分		金額
	基本料金	基本水量8㎡まで	1,067円
超過料金(1㎡につき)	8㎡を超えるもの	176円	

※基本料金と超過料金の合計額に10円未満の端数があるときは切り捨てます。また、金額には消費税が含まれています。



## 建築物やブロック塀の倒壊から地域を守りましょう

近年発生した大規模な地震では、古い耐震基準で建てられた建築物や危険なブロック塀などの倒壊により大きな被害が発生しています。建築物やブロック塀などの倒壊は、人や物に被害が及ぶだけでなく、避難や救助活動の妨げとなり被害を拡大させる要因の一つにもなります。

市は、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震診断や木造住宅の耐震改修や危険なブロック塀などの撤去について、その費用の一部を補助しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

☎ 都市整備課  
21-0237



## 新製品開発等支援事業補助金

新事業の創出による観光・商工振興を図るため、地域資源を活用した新製品やパッケージデザインの開発に係る事業へ補助金を交付します。

**対象者** 市内に事業所を有する事業者・団体

**補助額** ①調査研究事業：対象経費の2分の1(上限30万円)

②製造開発事業：対象経費の2分の1(上限50万円)

**事業提案募集期間** 5月17日(火)～6月10日(金)

※後日、企画についてのプレゼンテーション審査を行います。

☎ 産業振興課  
21-0229



## 注意 ダムの放流による増水に

雨の多い季節となりました。川での作業や釣り、水遊びなどを行うときは気を付けてください。

ダムの放流を知らせるサイレンが鳴ったときは川の水が増えますので、川に近づかないようにしてください。

☎ 中国電力 ☎ 42-4533